

施設利用の取消について

使用料を支払って本予約の手続を行った後、施設利用の取消をする場合は、次の手続が必要となります。
 なお、本予約後の取消はパソコン・スマートフォン・携帯電話・音声応答からはできません。

1 取消の手続

次の書類等をご持参の上、各施設窓口で取消の申請手続を行ってください。

- 使用承認書
- 申請者の印鑑：団体の場合は代表者の印鑑となります。（スタンプ式印鑑は不可）

2 還付金額について

施設利用の取消に対する還付金額の割合は、次のとおりです。

施設名	利用日の 2ヶ月前	利用日の 1ヶ月前	利用日の 15日前	利用日の 7日前	利用日の6日前 ～利用当日
生涯学習センター（ミレニアムホール）	5割還付		還付なし		
生涯学習センター（探究の部屋、創造の部屋 及びミレニアムホールを除く）	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし
社会教育センター・各社会教育館	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし
台東リバーサイドスポーツセンター	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし
荒川河川敷運動公園運動場 江戸川河川敷野球場	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし
柳北スポーツプラザ たなかスポーツプラザ	/	8割還付		5割還付	還付なし
各区民館・区民館分館	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし
台東区民会館	8割還付			5割還付	還付なし
環境ふれあい館ひまわり	全額還付	8割還付		5割還付	還付なし

※台東リバーサイドスポーツセンター屋外施設、柳北スポーツプラザ庭球場及びたなかスポーツプラザグラウンドの照明料については、別に定めるところによります。

※台東リバーサイドスポーツセンター庭球場、柳北スポーツプラザ及びたなかスポーツプラザは、利用日の1ヶ月前からの予約のため、還付金額の割合は8割からとなります。